

令和6年第1回姫路市議会定例会（未定稿）

令和6年2月28日（水）

○姫路無所属の会代表 妻鹿幸二議員（登壇）

おはようございます。姫路無所属の会、妻鹿幸二でございます。

新年早々、能登半島地震で犠牲となられた方々に心よりお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。被災地の皆様の安全と、1日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

それでは通告に基づき、姫路無所属の会を代表いたしまして質問をいたします。

まずは、第1問目、よりよい姫路を目指してのうち、1項目目、将来に負担を残さない財政運営について質問いたします。

全国的にも少子高齢化が急激に進んでいく傾向で、労働力人口が減少するなど、経済への影響や医療・介護費を中心に、社会保障に関する給付と負担とのアンバランスは一層強くなるなどの社会保障制度への影響が懸念されます。

姫路市としては、財政的に黒字が続いているものの、複数の大規模施設の維持管理費、建設費や社会保障費などの増額を鑑み、持続可能な財政運営、将来への負担を残さないためにも、さらなる行財政改革も不断の決意を持って、早急に進めていかなければなりません。

令和6年度予算において、一般会計の合計は2,361億円で過去最大、特別会計は1,135億円、企業会計は590億円となり、全会計の合計が前年度比117億増の4,086億円となり過去最大であります。

そのうち、投資的経費は、大規模事業の手柄山中央公園再整備費、学校体育館の空調整備費などで376億円、また、義務的経費は人件費、扶助費など、特にこども医療費の完全無償化も含めて合計1,215億円となり、過去最大となりました。

その結果、収支不足は40億円で、前年度より6億円増加しております。収支不足に対する財源措置として、財政調整基金40億円を取り崩すことで残高は106億円の見込みとなり、令和6年度の予算も大変厳しい状況であります。

その状況下で、少子化対策・子ども支援、デジタル化、グリーン化、魅力あるまちづくりの4つの重点項目に予算の集中化・重点化を図られています。

事業見直しを進めての結果が過去最大の予算であり、収支不足も前年より増えている現状、事業見直しをいま一度

精査して収支不足を抑えるとともに、財政の安定、健全化を守っていかなければなりません。

そこでお伺いいたします。

令和6年度の予算の特徴を、市民の皆様に分かりやすく説明してください。

次に2点目、健全な財政運営を目指してについて質問いたします。

2023年の姫路市の人口は約52万6,000人ですが、2050年には約9万人が減少すると推計されています。特に労働力人口、子どもの減少が問題となってきますが、このまま放置して何もしなければ財政運営に多大なる影響があります。人口減少の緩和対策などの取組を行うことが重要であります。

社会情勢の変化に対応するために、人口減少、少子高齢化や激甚化・頻発化する自然災害の防災、減災対策など喫緊の課題へ対応することなど、住民の安心・安全を守る姫路市の役割はますます高まっています。

そこで、姫路市の行財政改革プラン2024未来志向型において想定される財源不足を補うとともに、財政運営の健全性の維持のために、財政収支見通しを平成27年から令和6年にかけて計画されています。現行制度を前提として改革に取り組まないものとした場合では、63.6億円の財源不足が生じることが想定されています。

この見通し計画では、歳入が作成時と比較すると増額傾向となり、また、歳出が義務的経費のうち人件費は令和4年度から約30億円、その他の経費も増加傾向であります。昨今、災害がいつどこで発生してもおかしくない状況であり、長い将来を見据え、持続可能な地域社会を築いていくため無駄を省き、経済事情の変動や災害による初動経費に対応するための財政調整基金についても、財政状況に応じてありますが、少しでも多く積み立てることと、基金全体の見直しも必要ではないでしょうか。

そこでお伺いいたします。

市民の皆様が安心して暮らし続けるためには、将来の健全な財政運営をしっかりと見据えておかなければなりません。

将来にわたる基金の積み立て状況や長期財政収支見込計画を、市民に対して見える化に取り組み、説明責任をより適切に果たしていくことが重要であると考えますが、見解をお聞かせください。

次に2項目目、公共施設等総合管理計画の推進について

質問いたします。

人口減少と少子高齢化が同時進行しており、公共施設の利用需要にも大きな影響を与えることが予測されます。財政面において、歳入では将来において人口減少などの影響もあり、市税収入等の自主財源が減少傾向にある一方、歳出では、社会保障関係経費をはじめとする扶助費の増加による財政の硬直化も懸念されます。

その状況下で、今後、公共施設に生じる改修・更新費用や施設の維持管理経費を見込み、施設の保有量と老朽化対策が財政運営に大きな影響を及ぼすことは重大な問題であります。

本市が保有する全ての公共施設のうち公共建築物は、小中学校などの教育施設、市営住宅やコミュニティ施設、防災施設など約 800 施設で、延床面積は約 184 万平方メートルとなっています。そのうち、整備後 30 年以上経過の施設数は約 400 施設で、延床面積は、約 130 万平方メートルで全体の約 70%を占めています。

また、市民生活に直結する社会基盤施設のうち、法定耐用年数を経過した上水道の管路延長は総延長の約 17%、下水道の管渠延長は総延長の約 4%となっています。

このように公共施設等の保有量と老朽化など課題は大きく、姫路市公共施設等総合管理計画と姫路市版地域の未来予測では、本市が保有する全ての公共施設等を現状の規模で改修・更新等を実施した場合、今後 40 年間で約 1 兆 6,300 億円の費用が必要となり、これを 1 年当たりで計算すると毎年約 400 億円が必要と試算されています。

また、維持管理及び運営経費として年間約 400 億円を支出している状況では、財政状況が厳しくなっていくことが見込まれます。

今後の計画では、平成 27 年度の計画策定時から人口推計を踏まえて、40 年間で施設の床面積総量 20%の削減を目指す方針であります。また、人口減少に伴う利用需要の変化や改修更新経費の観点から、全公共施設を現状の水準のまま維持することは困難とされる見解であります。

しかしながら、アクリエひめじなどの更新費をはじめ、整備予定であります大規模施設の建設費用など膨大化していくなど、このような現状は整備・管理計画に逆行していると言わざるを得ません。

今後、新規の大規模施設の建設費用や改修費が必要となることから、今定例会で提出されています議案第 17 号、姫路市公共施設整備基金が設置される方針であり、投資的

経費が増大することなど財政状況が厳しくなることも考慮した上で、基金を積み立てることに理解できますが、基金の設置と同時に重要なのは、早急に現在の施設の集約化や複合化、時代のニーズに合った施設への転用と廃止など、施設の在り方の見直し、検討についてスピード感を持って進めていかなければなりません。

また、維持管理、更新費用を削減させることや、新規建設予定の大規模施設の縮小化、建設費を削減することも視野に入れて取り組まなければなりません。解決すべき最重要課題であります。

そこでお伺いいたします。

今後、人口減少が進むことも含めて、社会情勢が日々変化する中で、必要な財源を確保するための対策と将来に負担を残さない取組について、具体的に見解をお聞かせください。

また、姫路市強靱化計画では、公共施設等の耐震化や浸水対策などを推進し、本計画の基本目標は、災害発生時に公共施設に係る被害を最小化することが挙げられています。現時点での公共施設の耐震化の進捗状況と今後の計画について、見解をお聞かせください。

次に 3 項目め、特別史跡姫路城跡区域の問題についてのうち 1 点目、城の北周辺の整備・環境問題点について質問いたします。

世界遺産登録 30 周年を迎えた姫路城では、コロナ禍以降、入城者数も 100 万人を突破して外国人観光客の姿が目立つようになってきました。また、姫路城をはじめ多くの観光施設への観光や各種イベントの開催により集客することで、インバウンド需要などによる経済効果も大きくなっていくのではないのでしょうか。

世界文化遺産姫路城を守っていくために、姫路城を中心とした特別史跡指定区域とその周辺地域の一体的な保存管理、整備活用及び景観誘導についての指針を示した特別史跡姫路城跡整備基本計画や特別史跡姫路城跡保存活用計画において、保存管理・整備活用を行ってきたところであります。

今後、姫路城の優雅な姿が眺望できる場所や好古園、美術館、城郭センター、歴史博物館など、お城周辺には多くの文化交流施設が存在しており、回遊性を高め、滞在型観光を定着させていかなければなりません。

回遊性を高めるためには、まず滞在時間の延長を図ることや、そのためには回遊性をサポートする歩行環境の整備

が重要であります。

姫路市総合計画において、おもてなし観光交流都市の推進を挙げられ、観光客に寄り添った受入環境の整備として、高齢者、障害者、外国人観光客を含め観光客が円滑で快適に観光を楽しめるよう、ユニバーサルデザイン化やまちの美観形成など受入環境を整備する計画であります。

そこでお伺いたします。

本市では、滞在型観光の課題解決に向けて回遊性の向上を挙げられていますが、高齢者、障害者、観光客が安全に安心して観光を楽しめる環境になっているのか。また、交通弱者への配慮も欠けているように思えますが、姫路城周辺、特に城の北周辺や県道においての問題点をどのように認識されているのか。今後の対応と整備計画について、具体的にお聞かせください。

次に2点目、姫路東消防署移転について質問いたします。

現姫路東消防署は築48年が経過して、老朽化と消防施設の充実強化、特別史跡内に建設されていることから文化財保護法などによる規制もあり、現地での建て替えが困難と判断され、移転が決定したところであります。

また、市民の命を守る消防署の移転には、地元地区から姫路城を含む地域の消防力の低下や、事前説明が唐突であるなど問題視されています。

移転建て替えについては決定の方針であることから、近隣自治会等に何度か説明会を開催されたと聞いておりますが、納得してもらえるような説明をすることが大切ではないでしょうか。

令和6年度の予算編成に対する会派要望において、現姫路東消防署跡の利活用について要望いたしました。その回答が、特別史跡姫路城跡整備基本計画に基づき保存活用されるということでありました。

姫路東消防署が位置する中曲輪においては、文化観光の側面から姫路城の玄関口としてふさわしい、にぎわいの創出につながる施設整備を検討される整備方針となっております。

また、見学ルート等の整備と充実においても、回遊性を向上させる環境整備として、気軽に休憩できる施設の充実と滞在時間の延長の促進に努める計画となっております。

特別史跡の指定区域にある姫路警察署跡地、県営本町住宅跡地及び周辺の土地活用についても、特別史跡の指定区域にふさわしい施設整備について検討されるとのことでありますが、姫路警察署跡地ははまだ臨時駐車場のままで

あり、県営本町住宅跡地は未整備のままです。単に駐車場に整備することや未計画のまま空き地が増えていくことで、計画性を持たない計画に危惧するところであります。

また、文化庁の許可が必要な区域内に休憩所など建築するには、規制や相当の時間がかかるなどの問題があり、姫路東消防署も建て替えもできずに移転しなければなりません、

姫路東消防署の建物を、観光客や市民の安全を守る災害時の屋内外の一次避難所とすることや、平時は来訪者の回遊性向上のためのにぎわい施設、休憩施設、また、消防力の低下を補う施設などに建物をコンパクトにして耐震・免震工法などを取り入れた姫路独自の施設にリニューアルすることで利活用できるのではないのでしょうか。

そこでお伺いたします。

周辺住民・自治会などと一緒に、姫路東消防署跡の在り方、消防体制の強化、保存活用など、まちづくりについて協議することも各種計画の方針に基づくまちづくりとしては重要な取組ではないのでしょうか。見解をお聞かせください。

次に2問目、安心して「姫路に住みたい・住み続けたい」まちづくりについてのうち1項目め、災害関連死を減少させる対策について質問いたします。

関東大震災から100年、阪神・淡路大震災から29年がたちました。阪神・淡路大震災では家屋の倒壊により多くの命が失われ、建物の耐震化が課題となり、また、東日本大震災では大津波による死者・行方不明者が2万人を超える甚大な被害が発生しました。

今後においても、気候変動の影響によって気象災害が激甚化、頻発化するとともに、南海トラフ巨大地震を含め、巨大災害の発生も懸念されています。また、超高齢化社会が進む中、避難の長期化に伴う災害関連死の増加が心配されます。

このため、被災者の避難生活支援を充実させることによって、避難生活を原因とする災害関連死を減少させるとともに、被災者の円滑な生活再建に向けて、尊厳ある生活を確保していかなければなりません。

姫路市でも、災害対策基本法第42条の規定に基づき、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、災害に対する備えや対応を再点検し、防災関係機関、関係団体のほか、市民の防災上の役割を明確にするなど、より具体的で実践的な計画

となるよう、また、災害による被害を軽減し、市民の誰もが安全に安心して暮らせることのできる災害に強い都市づくりの推進に資することを目的に、姫路市地域防災計画（地震災害対策計画）を策定しています。

能登半島地震では、過去の教訓が生かされない想定外の被害、そして被害の原因と避難対策など、多くの課題が見つかっております。実際に大規模な災害が発生した場合、想定外の被害も多く、完全に防ぐことは不可能であります。

そこで、激甚化する被害を最小限にとどめる事前防災、減災対策、防災計画を早急に再度見直し、検証しなければなりません。

そこで1点目、トイレの確保について質問いたします。

阪神・淡路大震災から今日まで発生した大災害で、重大な課題となっていますのがトイレであります。

過去の教訓や経験により、避難所の対策など改善はされていますが、今回の能登半島地震でもトイレが切実な問題となっています。

過去の災害においても、経験者・避難者・行政からの切実な問題として、避難者数に比べて災害直後の避難所の仮設トイレが足りない、震災後に道路が広域で寸断され、仮設トイレが届きにくくなることや、大量輸送が難しいなどから計画通りに仮設トイレが設置できない、夜には暗くて怖くて行けない、だから水も飲まないで辛抱することで脱水状態になって体調不良に陥るなどトイレの課題が多く、衛生面や災害関連死も含めた重大な課題も繰り返し浮き彫りになっています。

姫路市地震災害対策計画では、仮設トイレの配備計画において、75人に1台、約2,400台のトイレを配置時期3日以内に確保する計画であります。災害の教訓の下、仮設トイレが設置できるまでの期間の見直し、市民の皆様にも備蓄の簡易トイレや携帯トイレを増やすことを、防災訓練などを通じてトイレの重要性を理解してもらうなど、自助の対応も重要であります。

そこでお伺いいたします。

災害時における災害用トイレ等の供給協力に関する協定では、業者6社が協定し、災害時には協力していただくことになっておりますが、供給可能なトイレの台数が未定であります。75人に1台のトイレを確保する計画となっておりますが、具体的な計画をお示しください。

また、被災者の健康状態に大きく影響を与えるトイレ不足の問題を重視している国土交通省では、被災者が使いた

いと思えるマンホールトイレを整備するための配慮事項等を取りまとめた、マンホールトイレの整備・運用のためのガイドラインを策定されています。

災害時の仮設トイレの使用経験から、女性や子ども、高齢者等要配慮者が安全に安心して使えるように配慮する必要性も明らかになっていることから、地方自治体にも整備の促進を行っているところでございます。

昨年の第4回定例会において、我が会派の神頭議員からマンホールトイレの設置の重要性について質問を行った矢先の能登半島地震の発生には、非常に危機感を覚えたところであります。

仮設トイレの問題も多く、災害直後の設置が遅延することや、し尿のくみ取りが必須となるため、バキュームカーが調達できない場合や、し尿処理場が被災した場合には使用が困難になります。

そこでお伺いいたします。

過去の災害の経験からも、安心して使用できるマンホールトイレを防災拠点や避難所に増やすことで、少しでも被害の減少につながるのではないのでしょうか。マンホールの設置の提案をいたします。見解をお聞かせください。

次に2点目、命を守る「水」・断水対応と水の確保について質問いたします。

生きていくために欠かせない水の確保が、能登半島地震でも重大な問題であることが浮き彫りになりました。しかしながら想定外の被害による水道管の破損など、防止できる対策ができないのが現実であります。

被災者の健康状態に大きく影響を与えるのは、水が使用できないことによる衛生環境の悪化と言われております。

厚生労働省が発表している避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドラインでも、病気や感染症予防のために体を清潔に保つこと、食中毒予防のためにトイレ後の手洗いを行うことが示されています。

実際の被災地では、約3割の死亡原因が、避難所等における生活の肉体的・精神的疲労による関連死と復興庁から発表されるほど、水が使えない環境が、どれだけ被災した方々のストレスとなるなど、十分な生活環境を整えるに至っていません。

また、小学校の避難所では、数百名もの避難者を受け入れるとき、ライフラインの確保は不可欠であります。トイレ等に流す水もなくなり、トイレの衛生面からプールの水を使って処理をされています。

しかしながら、昨今、プールの存続について検討課題であることから、プールが防災対策の1つとして活用されている現状、今後の断水時の対策を早急に考えなければなりません。

断水時の応急用の水の確保では、近年、井戸が注目されています。地震後も水を揚水できる強さであります。

東日本大震災で被害を受けた6県にある261井戸のうち94.6%が、大震災後も使用が可能だったと証明されています。神戸市でも、阪神・淡路大震災の経験や教訓に基づいて、公園等に生活用水とした井戸を確保されています。

また、災害発生直後、もし断水した場合でも、災害時給水拠点に行けば飲み水を確保できる対策を行っています。

主に学校などの避難所となる場所に、水道管路の復旧を優先的に進め、いち早く水道が利用できる災害時臨時給水栓を設置して、身近な給水栓で水運搬の負担も軽減できるような対策など、災害時に起こる水不足に対する事前防災として二重に備えを行っています。

そこでお伺いたします。

断水時の水の確保において、姫路市では現在、井戸の登録制度で887件が登録されていますが、自治会などで自主防災の観点から緊急用災害用水として井戸を設ける場合に助成する制度の創設や、早期の復旧から生活環境を取り戻す対策とした災害時臨時給水栓の整備を行うなど、災害時の水の確保について見解をお聞かせください。

また、震災時における初期の火災に対応し、かつ住民の飲料水を確保するため、姫路市では9か所に飲料水兼用耐震性貯水槽100トン級を配置しています。

この貯水槽の増設も含めて、災害時の使用計画について具体的にお示しください。

次に2項目め、事前防災対策の重要性についてのうち1点目、緊急輸送道路の重要性について質問いたします。

緊急輸送を確保するために必要な道路、緊急輸送道路は、大規模地震の発生直後より、被災地の災害応急対策に従事する者、または災害応急対策に必要な物資の輸送、そのほか応急措置を実施するための緊急輸送を確保するために重要な道路であります。

緊急輸送道路が寸断され復旧を目指すには、建設業が欠かすことができません。

令和6年4月から、建設・物流・医療の3業種で残業規制が強化され、いずれも人手不足がより一層深刻になることも指摘されている中で、緊急輸送道路などの復旧をはじ

め遅延することも懸念されます。

早期復旧を目指すために、災害発生時において姫路市地域防災貢献事業所登録制度を制定され、災害発生時に市長が登録事業所に協力要請をする協力項目には、労働提供や物資提供、避難場所の提供など、提供項目を決めて登録申請を行うシステムになっていますが、早期の救助・救出時に出動可能な具体的な数量計画がありません。

緊急避難道路や生活道路、橋梁など災害発生時に崩壊して通行できなくなることで、救助・救援・消防活動などの遅れにより災害関連死につながるなど、多くの重大な問題に発展します。

そこでお伺いたします。

重要な緊急輸送・避難道路の1日でも早い復旧のために、平成12年3月に、兵庫県建設業協会姫路支部と災害時における応急対策業務に関する協定を締結されていますが、障害物の撤去に係わる建設機械など出動可能な台数や規格を登録することで、早期に災害規模に応じた適正な配置ができ、早期の緊急輸送・避難道路の復旧につながるのではないのでしょうか。また、建設業界との協定も災害が激甚化、頻繁化する現在、見直しも必要ではないのでしょうか。

見解をお聞かせください。

また、緊急輸送等災害応急活動及び避難の円滑化のため不可欠な姫路市が管理する橋梁は現在2,650橋あり、令和4年度までに点検を実施した橋梁のうち、建設から50年を経過する高齢化橋梁は2022年で663橋、約24%ですが、今後20年後においては2,170橋、約79%となり、急速に高齢化橋梁が増大します。

この現状において計画的な修繕が可能となるよう適切な予算計画を行い、安全性の確保とコスト縮減を図ることが必要です。

そこでお伺いたします。

橋梁の長寿命化計画の進捗、今後の計画と各地の避難所までの円滑で効率的な物資輸送体制を確保できる生活道路を各地区と協議して整備に取り組まれているのか、見解をお聞かせください。

次に2点目、家屋の倒壊対策について質問いたします。

地震による直接的な死因は、住宅・建築物の倒壊によるものが大半を占めています。阪神・淡路大震災でも9割で、その多くは昭和56年に改正された建築基準法による耐震基準以前に建築された住宅・建築物による被害でありました。

そこで、住居だけではなく、今後、放置される老朽危険空き家が増加していく傾向であります。

災害発生時の問題点として、火災の延焼や緊急輸送・避難道路へ倒壊した家屋の撤去には、住居より所有者不明の老朽危険空き家のほうが時間を費やすことなど、道路寸断の復旧や救助・救援・消防活動などの遅れによる災害関連死にもつながる重大な問題に発展します。

姫路市では、大規模な災害時の緊急輸送道路を指定して、災害発生後も緊急輸送道路として機能が発揮できるよう、沿道の建築物の倒壊による道路の寸断を防ぐことが極めて重要であることから、建築物の耐震化診断、耐震補強設計に対する補助事業、姫路市緊急輸送路沿道建築物耐震化助成事業を創設されています。本助成事業の創設や耐震改修計画の改定など、様々な耐震化対策も行われています。

そこでお伺いいたします。

姫路市緊急輸送路沿道建築物耐震化助成事業がどのように情報提供されているのか。また、対象物件、それと利用者の件数、物価高騰による補助額が適正なのか見直しが必要ではないでしょうか、見解をお聞かせください。

また、放置される老朽危険空き家の対策であります、空き家ということから耐震化されずに老朽化が進んでいる空き家が散見されます。そこで姫路市では助成制度を創設し、利用者は、令和3年度には115件でありましたが、本市の取組強化により、令和5年には296件と大幅に利用が増えました。

しかしながら、老朽危険家の撤去は、あくまで所有者の責任の下実施されるべきものであり、相続の問題や工事に対する適切な情報を持っていない、不安などの理由で放置される老朽危険空き家も相当数存在しています。

住居の耐震診断実施後に所有者が改修工事に踏み切れない理由として、「具体的な提案がない。」「工事費の概算が不安。」「相場の不明。」など不安もあることから、耐震改修工事に踏み切れていないこと、また、耐震工事を実施した者の意見として、「工事費が妥当なのか迷った。」「設計・施工業者の設定が難しい。」など、工事や業者に関する適切な情報提供があれば、もっと早くに改修工事に踏み切ることができるなどの課題があります。

そこでお伺いいたします。

適正な情報を取りまとめ、対象者へ情報を提供して、安心して早期に住居の耐震改修工事ができることへの対応と、能登半島地震を通じて、老朽危険空き家が火災の延焼

となるなど人命に関わる重大な問題・責任にもつながることを、しっかりと放置する所有者に対して伝えることなど、広報を通じて強化することも重要ではないでしょうか、見解をお聞かせください。

次に第3問目、安心して子育てしやすいまちづくりのうち、1項目め、子育て世代への支援について質問いたします。

令和6年度より、子育て・少子化対策とした高校3年までのこども医療費の完全無償化の方針が示されたところであります。この無償化は、令和4年第4回定例会において議員提出議案を提出して、全会一致で可決したところであります。早期の対応に評価いたします。

姫路市版地域の未来予測では、2023年と比較すると2050年には、全人口の約9万人が減少、特に若者男女人口も約30%減少、15歳未満の子どもが約32%減少する見込みであります。

市政は、子育て支援だけではなく全市民が対象であり、誰1人取り残さない取組が重要であります。しかしながら、子育て世代が支持する他都市もあることから、姫路市としても子育て世代が流出することを防ぐ対策など、他都市との競争に勝たなければ人口減少・転出超過に転じてしまいます。

そこで、2点お伺いいたします。

1点目は、本市の若者や子育て世代が気にする、気になる子育て支援タウン明石市の事例、5つの無料化、明石市独自の全額公費負担による子育て世代への支援策を、姫路市の子育て支援策と比較されることがありますが、姫路市でもすばらしい子育て支援をしていることを若者や子育て世代へ分かりやすく具体的にお示しください。

また、情報提供、広報の強化も必要ではないかと思いますが、見解をお聞かせください。

次に2点目は、本市の学校給食費の第3子以降の無償化についてであります。本市では、現在、条件付きの無償化で、対象者が同一世帯で、小学校就学から高校生等までの子どもを3人以上養育していることで、第3子以降となっております。

近年、一部の自治体では独自に子育て世代へ特化した支援策など実施されています。学校給食費を完全無償化するだけで子育て支援の問題が解決するわけではありませんが、本市の制度では条件付きということで、3人以上子どもを持つ多子世帯において1人も無償にならないことな

ど、公平な無償化といえない状況でもあります。

そこでお伺いいたします。

この制度の目的は、給食費について多子世帯の抱えている子育ての経済的負担を軽減することで、安心して子育てができる環境の整備を図り、少子化対策に寄与することであり、3人以上子どもを持つ多子世帯の第3子以降全ての子どもが無償になることが本来の制度ではないでしょうか。見解をお聞かせください。

次に2項目め、通学路の安全対策・見守りカメラの設置について質問いたします。

兵庫県内の自治体において防犯カメラを設置している効果、また、兵庫県警の評価では、犯罪などの検挙に関しては、防犯カメラなどの画像の確認をきっかけとした件数は増加傾向で、カメラを活用した効果的な検挙事例もあり、防犯カメラ設置の犯罪抑止・検挙の両面において非常に有効と認識されています。

現実には、摘発事案における容疑者特定には、職務質問の件数が最も多い20年から現在、防犯カメラなどの画像がトップになったことが明らかになっています。22年には、刑法犯に占める割合が16.1%となり、職務質問の8.4%を大きく上回っているなど、実際に犯罪抑止などのカメラに対する効果は断然増加してきていることは事実であります。

姫路市においては現在、自治会などの地域団体が、当該地域の防犯活動の一環として、防犯カメラを設置または更新する際の経費1か所につき上限6万円、1年間150か所を助成する制度がありますが、自治会の防犯などの対策に自治会単独の見守りとして設置することが多く、地域によって異なるとは思いますが、学校周辺、主要な通学路にはカメラが不足している、広域的な連携ができないなど不安視する意見もあります。

その中において、県警から子どもを取り巻く問題、声かけ・つきまとい等の事案や、性犯罪被害も多発していることが発表されています。また、交番等の再編整備による交番を統合して、不在交番の解消、機能の強化、常に警戒力を保持できる体制の確立を図ることを目的で行われていますが、交番がなくなる地域には不安を抱く声もあります。

そこで、地域の安全は住民自らの力で確保しようと、地域ぐるみの取組の輪が広がっている地域もありますが、中心に見守りをボランティアで行っていただいています方も一部では高齢化が進み、人材不足になっていることや、

身近に起こる凶悪な事件を想定するとソフト面で限界があります。

そこでお伺いいたします。

子どもが安全・安心に暮らせる姫路のために、また、安心して子育てができる姫路のために、そして、姫路市外への若者子育て世代が流出することを防ぐ対策も含めて、姫路市が主体で子ども見守りカメラを設置することを提案いたします。

見解をお聞かせください。

以上で、前向きなご回答に期待して、私の1問目といたします。

○三輪敏之議長

清元市長。

○清元秀泰市長（登壇）

妻鹿議員のご質問中、安心して子育てしやすいまちづくりについてのうち、1点目について、教育委員会所管分を除いてお答えさせていただきます。

まず、すばらしい子育て支援をしていることを、若者や子育て世代へ分かりやすく具体的にお示しくださいについてであります。本市では、未来を拓く「ひとづくり改革」として、出会いから結婚、妊娠、出産・育児に至るまで、切れ目のない総合的な支援に取り組んでいるところであります。

具体的には、出会いから結婚、妊娠・出産期までを支援するため、若い世代に出会いのきっかけを提供するほか、生後1か月頃の乳児の健康診査にかかる費用を助成するとともに、乳幼児健康診査や小児予防接種に関する記録をデジタル化するなど、母子保健サービスのさらなる充実を図ってまいります。

また、健やかな成長を支える子育て環境を整備するため、保育サービスの多様なニーズに応える（仮称）こども誰でも通園制度の試行的事業を実施いたします。

さらに、子育て世代の経済的な負担を軽減するため、こども医療費について所得制限を撤廃し、通院、入院にかかわらず18歳まで完全無償化いたします。

このほか、本市の特徴的な取組として、若年層の方々に対して、自身の将来について具体的に考える機会を提供するライフ・デザイン・セミナーや、新婚世帯に対する住居費・転居費への一部補助などを実施しております。

また、出産期を迎えたの方々に対して、妊産婦の方がタクシーの乗車料金の支払いに使うことができるクーポンの

発行、第3子以降の赤ちゃんへの出産祝い金などを実施しております。

さらに、地域の子育て支援の拠点といたしましては、令和3年12月にピオレ姫路内に駅前すくすくひろばを、令和5年度には、思春期から妊娠・出産、子育て期までを切れ目なく包括的に支援する、こどもの未来健康支援センターみらいえ内にのびのび広場みらいえを開設いたしました。

これらの施設におきまして、子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供などを行うことにより、子育ての孤立化を防ぎ、不安感・負担感の軽減を図るなど、お一人お一人の状況に応じたきめ細かな支援を幅広く展開しているところであります。

次に、情報提供、広報の強化についてであります。現在、本市の子育て支援策について、姫路市子育て応援サイト「わくわくチャイルド」や姫路市子育てガイドブックを活用し、健康、経済的支援、保育サービスなど、目的別に分かりやすく情報を提供しております。

また、子育て応援アプリ「ひめっこ手帳」でもイベント情報のプッシュ型配信を行うなど、積極的な情報配信に努めております。

今後、姫路市民アプリ「ひめパス」を活用した施設情報の提供も予定しており、様々な媒体を活用し、子育て世代に必要な情報がタイムリーに届くよう、ひいては子育てに充実や喜び、幸せを感じていただく後押しとなるよう、さらなる情報発信力の強化・充実にも努めてまいります。

以上でございます。

○三輪敏之議長

佐野副市長。

○佐野直人副市長（登壇）

私からは、1項目めの1点目、将来に負担を残さない財政運営についてお答えいたします。

まず、令和6年度予算の特徴についてでございます。

市民の皆様の「命」をたいせつにする、「くらし」を豊かにする、「一生」に寄り添うことを市政の根幹としつつ、ポストコロナ時代において、よりよい未来を切り開き、歩みを進めていく原動力となる「活力」ある姫路を創造するための施策に積極的に予算を配分した結果、一般会計の予算規模及び全会計を合わせた予算規模は、ともに過去最大となりました。

一般会計における経常的経費は、こども医療費の完全無

償化や児童手当・児童扶養手当の拡充に係る費用等を計上したことにより、前年度比38億円増の1,985億円で、過去最大となっております。

投資的経費は、手柄山JＲ新駅周辺の整備や手柄山中央公園再整備の進捗、学校体育館の空調整備等により、前年度比85億円増の376億円となっております。

特別会計につきましては、介護保険事業会計において、介護サービス利用者の増に対応し、保険給付費を増額するなど、前年度比36億円増の1,135億円となっております。

企業会計につきましては、水道事業会計において、市民生活に支障を来すことがないように、管路の耐震化や浄水場更新に係る必要経費を確保するなど、前年度比18億円増の590億円となっております。

これらの予算を着実に執行し、ふるさと・ひめじがにぎわいと活気に満ちたまちとなるよう取り組んでまいります。

次に、健全な財政運営を目指してについてでございます。

本市の財政につきましては、今後は、人口減少社会を見据えた多様な人材育成や教育環境の充実を図るための新市立高校整備に加え、市民生活に必要な不可欠な新美化センター整備など、大規模投資事業が控えております。

経常的経費においても、増加する社会保障関係経費や新施設の開業、物価上昇による既存施設の管理運営費の増等への対応に多額の財源が必要となり、引き続き厳しい状況が続くものと認識しております。

そこで、今定例会におきまして、新たに公共施設整備基金を設置する議案を提出しており、新美化センターをはじめとする今後の公共施設整備に必要な財源を積み立てたいと考えております。

また、財政調整基金につきましては、令和6年度予算の収支不足を補うため、40億円を取り崩すこととしております。この基金は、社会経済情勢の変動や大規模災害の発生など、緊急時に活用するための貴重な蓄えでございますので、今後も標準財政規模の10%から20%の規模を維持してまいりたいと考えております。

次に、財政収支見通しにつきましては、行財政改革プラン2024において、普通会計ベースの見込みを掲載しております。

プラン策定時には、一層の行財政改革に取り組みない場合、令和4年度に10億円の収支不足の発生を見込んでおりましたが、自主財源の確保や自律的な事業点検など、行財

政改革に着実に取り組んできた結果、令和4年度決算の実質収支は58億円の黒字を確保することができました。

行財政改革プラン2024は、令和6年度が計画の最終年度となっていることから、今後、直近の決算見込み等を踏まえ、基金も含めた財政収支見通しを作成してまいります。

いずれにいたしましても、将来も健全な財政を維持できるよう、人口減少の見通しの下、市民サービスの最適化を進めるとともに、公共施設の統廃合による保有量の最適化など徹底した行財政改革に取り組みながら、市民の皆様への説明責任を果たしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

坂田総務局長。

○坂田基秀総務局長（登壇）

私からは、1項目めの2点目についてお答えいたします。

まず、公共施設の整備等に必要な財源の確保につきましては、人口減少等により、市税等一般財源の大幅な伸びは期待できない中で、計画的な施設整備や管理運営を行うため、民間活力やICTを活用した管理運営費の縮減に努めるとともに、国・県補助金や公共施設等適正管理推進事業債などの有利な地方債を最大限活用するほか、市税や使用料等の自主財源の的確な確保に努めてまいります。

次に、将来に負担を残さない取組についてでございますが、令和5年10月発表の本市の将来推計人口によりますと、平成30年の推計と比較して、人口減少が早まっております。

そのため、公共施設等総合管理計画において、過去の人口推計を踏まえて設定した施設の床面積総量の20%削減という目標も、前倒しで達成する必要があると考えており、公共施設の最適化に向けた施設の在り方について見直しを行っていく必要があると認識しております。

見直しに当たりましては、施設の稼働率や1人当たりのコスト等の経年変化及び類似施設との比較を行い、設置目的、利用者の範囲、地域特性など市民生活への影響も考慮するほか、減価償却費等を含めた施設のコスト情報を一元的に整理した資料も参考にしつつ、見直しの対象となる施設の抽出を行う必要があると考えております。

また、今後、道の駅や手柄山スポーツ施設、新美化センターなどの大規模施設の整備に伴い、床面積総量の増加が見込まれることから、公共施設サービスの最適化に向け、複合化・集約化等により積極的に取り組んでまいります。

これらの取組を通じて、次世代に負担を先送りすることなく、将来にわたって市民の皆様に必要なサービスを提供できるよう、財政負担の軽減・平準化と公共施設の保有量の最適化に取り組んでまいります。

次に、公共施設の耐震化の進捗状況等につきましては、建築物の耐震改修の促進に関する法律で定められた一定規模以上の特定建築物のうち、不特定多数の市民の皆様が利用する公共施設につきましては、対応が完了しております。引き続き、公共施設の安全確保に努めてまいります。

以上でございます。

○三輪敏之議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長（登壇）

私からは、1項目めの3点目についてお答えいたします。

まず、アの城の北周辺の整備・環境問題点でございますが、城の北周辺には、美術館や県立歴史博物館などの文化施設や、シロトピア記念公園、姫山公園など、市民及び観光客の憩いの場となる公園がございます。

また、清水門周辺は、清水門跡の枳形石垣や、井戸屋形である鷺の清水など、文化財的価値の高い史跡が残るエリアで、往時の姿を残した広場として整備しております。

現状、周辺の地形には高低差があり、雨天時には広場内の土が場外へ流出し、隣接する道路や船場川にも流出する状況となっております。

土の流出防止対策として、今年度中に側溝の整備や、真砂土硬化舗装の工事を行う予定であり、対策を講じてまいります。今後も状況を注視し、土の流出が確認される場合には、きめ細かに清掃管理を行い、史跡景観の維持や周辺環境の保全に努めてまいります。

次に、県道518号砥堀本町線は、観光客が周辺施設に回遊する動線であり、また市民の生活道路としても重要でございますが、樹木の根上がり起因する歩道の不整や、落葉やごみが原因となる排水の詰まりが生じております。

根上がりにつきましては、植樹枒周辺の安全確保を目的として、植樹枒周りのツリーサークルの除去や通行に著しく支障を来すような根を削るなどの対応を取り、安全確保に努めてまいります。

排水の詰まりに関しましては、県と密に連携し、あふれの原因となる落ち葉やごみを取り除くよう努めてまいります。

今後の計画につきましては、観光客の動線等を踏まえた

施設配置を行う必要があり、姫路城周辺全体の中で検討してまいりたいと考えております。

次に、イ、姫路東消防署の移転でございますが、現在の姫路東消防署の建物につきましては老朽化が進行しており、十分な耐震性の確保が難しい状態でございます。

改修を行う場合においても、文化財保護法による規制があり、その課題を解決しながら改修・耐震補強等の検討を行う場合、莫大なコストが想定されます。

また、跡地の利活用につきましては、姫路城周辺の周遊性向上を図るとともに、観光客等の動線を踏まえた適切な施設配置を行う必要があり、姫路東消防署だけでなく、姫路城周辺全体で検討する必要があります。

今後の姫路城周辺施設の状況を踏まえ、検討に際しては、周辺住民や市民活動団体、研究機関、民間企業など、幅広く関係団体等にご意見をいただきながら、利活用について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

名村防災審議監。

○名村哲哉防災審議監（登壇）

私からは、2項目めの1点目と、2点目のアのうち、危機管理室所管部分についてお答えいたします。

まず、2項目めの1点目のアについてでございますが、災害時のトイレ対策につきましては地域防災計画で規定しており、発災後に、上下水道の被災状況や避難所等の避難人員、場所等を速やかに確認し、仮設トイレの必要箇所や必要数を把握して、必要とする住民当たり75人に1台を目安に配備することとしております。

仮設トイレが設置されるまでの間は、備蓄している携帯トイレや簡易トイレ等を利用することとしております。

備蓄トイレにつきましては、本市では最も大きな被害が想定される山崎断層帯地震の被害想定を基準として、携帯トイレを約15万6,000セット備蓄しているほか、仮設トイレについては、関係企業との協定に基づき供給していただくこととなっております。

また、マンホールトイレについてでございますが、今回の能登半島地震におきましても、断水等によりトイレが使用不可となり、多くの被災者が厳しい避難生活を送られていることから、本市においても、平時から災害時における携帯トイレの使用法や各家庭での備蓄等の周知啓発に努めるとともに、改めて現在の市の備蓄量について、国や

県の動向に注視しながら確認を行うほか、災害時におけるトイレ環境の向上を図るため、災害時により快適に使用できる様々なトイレについて調査・研究してまいります。

次に、2項目めの1点目のイについてでございますが、本市では大規模な地震発生時に水道管が破損し、上水道が使用できない場合に備え、生活用水を確保するため、災害時市民開放井戸の登録制度を実施しております。

この市民開放井戸については、引き続き、制度の広報・周知に努め、登録数の拡充を図ることとしておりますが、地域における災害用水の確保に向けて、自治会等による井戸の新設を含め、他都市の事例等について調査研究してまいりたいと考えております。

また、本市の災害時の応急給水体制としては、浄水場や配水池からの運搬給水のほか、飲料水兼用耐震性貯水槽を使用した拠点給水や小中学校の受水槽の活用などにより対応することとしております。

運搬給水を行うための取水場所となる耐震化された浄水場や配水池については市内に10か所、拠点給水を行うための飲料水兼用耐震性貯水槽は100トンのものを7か所、80トンと60トンのものをそれぞれ1か所設置しております。

現時点では、これらの浄水場や配水池、飲料水兼用耐震性貯水槽等により、発災初期の飲料水等を確保できていると考えておりますが、能登半島地震を踏まえ、災害時の飲料水等の確保は重要な課題となっていることから、災害時においても確実に被災者へ飲料水等が提供できるよう、飲料水の供給に関する協定の拡充等を含め、水資源の確保に向けて調査研究してまいります。

次に、2項目めの2点目のアについてでございますが、本市では、平成12年3月に、一般社団法人兵庫県建設業協会姫路支部と、災害時における応急対策業務に関する協定を締結し、災害時には人命救助や道路交通確保のための障害物の除去作業について協力していただくこととなっております。

また、同協会には、毎年の総合防災訓練に参加していただき、自動車整備協議会や国土交通省、市の道路部局と連携して災害時の道路啓開訓練を行い、災害時の啓開作業の手順について確認を行うとともに、顔の見える関係の構築に努めております。

協定締結事業所等とは、毎年4月に連絡担当者の確認等を行っており、議員ご指摘の建設機械の保有台数等につい

でも、その際に確認し把握するよう努め、協定の実効性を高めてまいります。

また、道路啓開についてでございますが、本市では、市の物資拠点に集積された物資を避難所等に配送するための道路については、被害の場所や規模など被害状況を踏まえ、迂回路を含めて道路の通行確保に努めることとしております。

発災時においては、災害対策本部で集約した情報を迅速に庁内で共有しながら、重点的な道路啓開の実施や、車両など輸送力の確保に努め、より効果的に物資の配送が行えるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○三輪敏之議長

柳本建設局長。

○柳本秀一建設局長（登壇）

私からは、2項目めの2点目のアのうち、建設局所管部分についてお答えいたします。

緊急輸送等災害応急活動及び避難の円滑化のために不可欠な橋梁の長寿命化計画と今後の計画についてでございますが、姫路市が管理する橋梁2,650橋について、姫路市橋梁長寿命化修繕計画を策定しております。

当該計画は、今後急速に進行する道路橋の高齢化に対応するため、予防保全的な補修を進めることで、道路橋の安全性の確保と長寿命化を図り、予算の平準化や維持管理コストの削減を目指すことを目的としております。

緊急輸送道路につきましては、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動に不可欠であることから、当該計画において優先的に修繕するよう位置づけております。

当該計画の進捗につきましては、平成26年度から令和4年度までに管理橋梁のうちの約9%、243橋の修繕を完了しており、今年度2巡目の定期点検を終了し、その点検結果に基づき、令和6年度に長寿命化修繕計画の見直しを予定しております。

今後も計画的な橋梁の長寿命化を含め、道路の適切な維持管理に努めてまいります。

以上でございます。

○三輪敏之議長

加藤都市局長。

○加藤賢一郎都市局長（登壇）

私からは、2項目めの2点目、イについてお答えします。

まず、姫路市緊急輸送路沿道建築物耐震化助成事業の趣

旨でございますが、大きな地震の発生後でも緊急輸送路としての機能が発揮できるよう、沿道建築物の倒壊による道路閉塞を防ぐため、平成24年度に助成事業を開始いたしました。

事業実績は平成24年度に耐震診断1件と、平成25年度に耐震診断と耐震補強設計それぞれ1件の計3件でございます。

平成24年度時点の対象建築物48件に制度の周知を行った結果、除却や耐震改修等が行われ、現在対象となる建築物は9件となっております。これらについては、今後さらに建物所有者に対し、個別に制度の周知を行ってまいります。

補助額の見直しにつきましては、兵庫県の上限に合わせておりますが、県内の他市の状況を見ながら、今後検討を進めてまいります。

次に、耐震改修工事を行う住宅所有者の不安を解消する取組ですが、兵庫県の住宅改修業者登録制度によるリフォーム業者の検索方法や、県下の実績による耐震工事費用の目安が掲載されたホームページの案内も行ってまいります。

また、住宅耐震相談会の開催や出前講座などの開催により、直接市民の方に耐震化の重要性を説明する機会を増やすなど、安心して耐震工事ができるよう取り組んでまいります。

老朽危険空き家につきましては、市民、自治会等からの通報に対し、現地確認や所有者等の調査を行い、所有者等に空き家の適正管理を促しており、所有者などから相談があった場合は、老朽空家対策補助金の活用による空き家の除却を促しております。

また、議員お示しの、災害時における老朽危険空き家をもたらす重大な問題に対する啓発も、固定資産税の納税通知に同封しておりますお知らせや所有者等に送付する文書を通じ、建物が適切に管理されないことによって他人に被害を及ぼした場合、損害賠償責任を負う可能性があることなど、今後も周知に努めてまいります。

以上でございます。

○三輪敏之議長

西田教育長。

○西田耕太郎教育長（登壇）

私からは、3項目めの1点目のうち、教育委員会事務局所管部分、本市の学校給食費の第3子以降の無償化についてお答えいたします。

学校給食費の第3子以降の無償化を行う上では、一定の基準を設ける必要がございます。

現在の基準では、子ども・子育て支援法第6条第1項に規定する18歳以下の子どものうち、小学校就学前の子どもを除き、同一世帯に3人以上いる場合に、最年長者及び2番目の年長者であるものを除き、学校給食費を徴収しないことができると定めております。

議員お示しの、年齢に関係なく3人以上の子どもを持つ多子世帯の第3子以降全ての子どもが無償とすることも1つの考え方ではございますが、費用面での影響や国の動向等も踏まえ、検討してまいります。

以上でございます。

○三輪敏之議長

柳谷危機管理担当理事。

○柳谷耕士郎危機管理担当理事（登壇）

私からは、3項目のうち2点目についてお答えいたします。

本市におきましては、県と市の補助により地域団体の防犯カメラ設置を支援してきており、通学路等に現在約1,400台の防犯カメラが設置されております。

本市の令和4年12月末の刑法犯認知件数は3,767件で、平成29年12月末の5,812件と比べ、5年間で約35%減少しており、議員お示しのように、本市におきましても防犯カメラの設置が犯罪抑止に一定の効果을上げているものと考えております。

市の防犯カメラ設置補助制度では、防犯カメラの機器本体の更新についても補助対象としており、今後、機器本体の更新の需要が多く発生することが見込まれる中、限られた財源の中で、できる限り現行制度を維持していくことで、できるだけ多くの地域で防犯カメラを設置していただきたいと考えております。

交番等の再編整備につきましては、交番のなくなる地域には不安の声もあるとのことですが、警察署からは、重点的なパトロールの実施や要望把握活動を行うなど、警察官が地域に積極的に姿を見せ、不安解消、安全確保に努めていくと聞いております。

子どもをはじめ、誰もが安全安心に暮らせる環境づくりには、機械の目だけに頼るのではなく、人の目も含めたソフト・ハード両面での取組が重要であると認識しており、今後とも安全安心パトロールカーの運用のほか、こども見守り隊事業や防犯協会等の活動支援などの取組を推進す

るとともに、防犯カメラ設置補助制度の利用促進に努めるなど、引き続き、市内各地域の安全・安心を守る取組を支援するとともに、安心して子育てできるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

姫路無所属の会代表 妻鹿幸二議員。

○姫路無所属の会代表 妻鹿幸二議員

それぞれ答弁ありがとうございます。

それでは2問目、3点質問させていただきます。

まず、災害関連死を減少させる対策で、トイレの確保について質問させていただきます。

先ほど、様々、トイレについては調査研究していくということでもありますけれども、阪神・淡路大震災から29年前からトイレ不足の問題があるということ、それとその後、の災害でも切実な問題となって、教訓、経験を基に各自治体でもう対策されてるということで、本当に現実に参考事例があるわけですから、災害いつ発生してもおかしくない中、早急に取り組んでいただきたいなと思います。

その中でお問い合わせいただきたいのが、姫路市の地域防災計画の仮設トイレの対策整備計画についてですが、特に整備計画の数量で先ほど答弁がありましたが、75人に1基ということで、これは阪神淡路大震災で苦情がなかったと言われる台数ということでございますけれども、姫路市では2,400基準備するということになっておりますけれども、それと配置時期が3日以内ということなんですけど、これって本当に非常に無理な計画になってるような感じがするんですけども。

現実この対応ができるのか、またお聞かせいただきたいと思ひますし、この仮設トイレの整備計画についてもそうですけども、防災計画を現実味ある計画に見直していただきたいと思ひますが、答弁いただきたいと思ひます。

それと次に、マンホールトイレの重要性についてであります。現在、国の防災基本計画や、ガイドラインからも示されております災害防止対策として、地方自治体は指定避難所において、マンホールトイレ等を要配慮者にも配慮した施設の整備と、早期に設置するよう努めるものとされており、マンホールの整備は、地方公共団体が地域防災計画に位置づけて取り組むべき事項の1つになっていることから、複数のタイプ、トイレの組み合わせで確保することも大切であります。ここに他都市の動向を鑑みて、早

急にマンホールトイレの設置を改めて求めたいと思いますが、ご答弁いただけますでしょうか。

それと3点目、学校給食費の無償化ということでございます。

先ほど教育長の方から答弁いただきましたけれども、費用面、そして国の動向ということでございますけれども、本当に独自で完全無償化もやられるところもありますので、こういった中で国の動向が必要なのかどうかということでございます。

それと、費用面についてはですね、本当に幾らかかるのか、一度算定していただきたいなと思います。

これはあくまでも、大規模にシステムの改修までして算定するというのではなくて、学校に対してアンケートとか、多世帯に対してアンケートを取って、どれぐらいの人数がいるのか、一度そういったものを、一度根拠としてお示しいただきたいなと思います。

この点、3点お伺いして質問を終わります。

よろしく申し上げます。

○三輪敏之議長

名村防災審議監。

○名村哲哉防災審議監

ただいま、仮設トイレや災害時のトイレ対策についてということで、ご質問をいただきました。

議員お示しのように、姫路市の地域防災計画におきましては、仮設トイレの配備計画といたしまして、数量2,400強、3日以内ということで位置づけをしております。

これについては、まず2,400基ですけれども、これにつきましては、姫路市の被害想定の中の避難者数の最大値を基本にいたしまして、し尿の排出量、それから仮設トイレの容量、それと収集の頻度等を基に算出をしたものでございます。

3日につきましては、通常国等におきましても、災害時の物資調達等の応急活動におきましては、発災後3日、そして4日から7日、7日以降という形で、そういう時間の経過の中で対応を考えてきておりますので、姫路市の仮設トイレの計画についてもですね、2,400基で3日という位置づけをしているところでございます。

それと、現在の計画については、避難者数など被害想定 の最大値を基に算出をしておりますので、その計画としては妥当なものであると考えておりますけれども、このたびの能登半島地震の課題も含めまして、姫路市のトイレにつ

きましては、現在の備蓄量等についても改めて、確認を行うということに加えて、このたびの議会においてもトイレについて様々なご提案をいただいておりますので、そういうことも含めて、災害時により快適に使用できるトイレについて、調査研究してまいりたいと考えております。

○三輪敏之議長

西田教育長。

○西田耕太郎教育長

議員から先ほど言われましたように、現在は、子ども・子育て支援法第6条第1項の規定に基づいて、第3子の数え方については18歳からとしております。

それで、現在、第3子以降の無償化の算定ではもう約、対象人数が4,000人、そして経費としましては、現在約、毎年2億円が必要になっております。

それに、この基準を拡大していくということになりますと、また費用が加算してくるということになります。

それで今、議員おっしゃってございましたように、この基準、18歳からとしているところをもう少し上げるとか、そういった基準を委員会内でまた検討しまして、試算のほう、試みてみたいと思います。

以上でございます。

○三輪敏之議長

代表者の質疑は終わりました。

関連質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○三輪敏之議長

以上で、姫路無所属の会代表質疑を終了します。